

平成19年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成19年6月8日

午前11時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | 議第32号 | 専決処分につき承認を求めることについて
（平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 2 | 議第33号 | 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 3 | 議第34号 | 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 4 | 議第35号 | 専決処分につき承認を求めることについて
（平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 5 | 議第36号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第37号 | 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第38号 | 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第39号 | 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議第40号 | 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議第41号 | 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |

2 会議に出席した議員（11名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
10番	岡山富男	12番	山田義明
13番	中島正己		

3 会議に欠席した議員（1名）

11番 西 隆

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	山口喜代治	副 町 長	勝見久男
教 育 長	岩井實成	会 計 管 理 者	青木進
総務政策主監	小西久次	住 民 福 祉 主 監	北川治郎
産業建設主監	宮本博昭	総 務 課 長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住 民 税 務 課 長	山添登代一
健康推進課長	竹山喜美枝	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	教 育 次 長	松浦つや子
学 務 課 長	木村公信		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布施九蔵 書 記 古株三容子

開議 午前11時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成19年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて**

**（平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第4号)）**

○議長（中島正己） 日程第1 議第32号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第32号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第1 議第32号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第33号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例の一部を改正する条例）

○議長（中島正己） 日程第2 議第33号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第33号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第2 議第33号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 議第34号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（中島正己） 日程第3 議第34号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第34号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第3 議第34号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議第35号 専決処分につき承認を求めることについて

（平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（中島正己） 日程第4 議第35号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第35号を原案のとおり承認すること

に賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第4 議第35号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第5 議第36号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第5 議第36号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第36号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第5 議第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議第37号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第6 議第37号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第37号について質問します。

この条例改正は、健康保険法の改正によるものとの説明を受けておりまして、平成20年4月1日から実施されるものとのこととあります。中身は、国民健康保険の被保険者の一部負担金を、3歳までのところを6歳まで負担金の免除をとる部分と、前期高齢者の部分で一部負担金を1割から2割にするという条例改正であります。

これが実施されるのは、先ほども言いましたように平成20年4月からでありますけれども、これによって、住民の側から見て負担は、子どもについては金額的にはどの程度増えると見込まれるのか。お年寄りについては総額どのくらい、竜王町の住民にとっての負担が増えることになるのか。その辺についての数字を

お知らせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） 山添住民税務課長。

○住民税務課長（山添登代一） ただいまご質問いただきました国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、3歳に達する日の属する月以前、すなわち3歳未満までの方につきましては、国保の一部負担金につきましては2割負担をお願いしております。これを就学前、「6歳に達する日以降、最初に到来する3月31日までの翌日」と、就学前まで2割負担を拡大するというものでございます。

これにつきましてはの一部負担でございますが、これらにつきましては、竜王町福祉医療助成条例がございます中で助成をいたしております関係から、対象となります乳幼児の方々につきましてはの医療負担につきましては、変更がないものと思っておりますし、これによりまして、一般会計で持っております福祉医療助成費につきましては、一部負担金が減少するというふうになります。

ところが、国保事業勘定におきますと、保険給付が1割増加するというふうになるわけでございます。現在、3歳未満の方は39名の方が対象でございますが、今度、3歳から6歳になりますと、この対象者につきましては約66名というふうに思っておりますが、これを18年の数字から試算いたしますと、年間にいたしますと、649万2,324円の費用額があるというふうに見込まれます。これの1割負担が一般会計から減少し、国保事業勘定の方で増額するということで、その1割・64万9,232円が会計上の移動になると思っております。

また、ご質問の70歳以上につきましては、現在1割負担でお願いしております70歳以上の前期高齢者の方が、20年4月から2割負担ということになります。現在、この対象者の方は326人おいでになります。現在、年間一人当たりの費用額を試算いたしますと、40万5,632円でございます。これの1割が増額するということで、4万563円が一人当たり一部負担金として増額になると見込まれます。

これによりますと、人数を掛けますと、1,322万3,538円が国保事業勘定にとりましては保険給付の減少になるというふうに思われます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第6 議第37号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第38号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第7 議第38号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第38号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第7 議第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第39号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第8 議第39号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第39号、平成19年度の一般会計補正予算（第1号）のうち妊婦健診について質問します。

今回、妊婦健診につきましては、今年度の当初予算で、5回までその健診費の助成をするということをお決めいただいています。今回の補正にかかわっては、直接補助をするのか、あるいはあとで返還するような形で、申請によって支払いをするという形にするという中身でありましたけれども、2月1日付で調査を滋賀県の方で新聞社が調査したところで、竜王町については、今日まで2回の健診をどうするのかについては、「検討中」ではなくて、まだ「検討していない」という結果で、結果的には予算で5回見込んでいただいているわけですがけれども、そ

もそもこの妊婦健診については、公費負担の望ましいあり方というのが国の方から通達という形で出ているのではないかと思います。そこで、そのことが市町村にも当然通知されているところだと思うのですが、そもそも国がこの妊婦健診の公費負担についてどのような通達を出しているのかについて、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島正己） 竹山健康推進課長。

○健康推進課長（竹山喜美枝） ただいま質問いただきました妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についてということで、通知が来ております内容につきましてご質問がありましたので、回答させていただきます。

議員仰せのとおり、県を通じまして国の方から、この1月25日に通知が来ております。その中で言われておりますことは、高齢とかストレス等を抱える妊婦が増加傾向にありますし、就業等の理由によって妊婦健診等の健診を受診しない妊婦が見られると。こういったことから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健診の重要性が一層高まっているということでございます。

それと併せまして、少子化対策の一環として妊娠中の健診費用の負担軽減が求められておりますことから、妊娠・出産にかかわります経済的不安を解消するためと、また併せまして、少子化対策の一助にするということで通達が来ておまして、これに準じまして、町の方も今回、提案をさせていただいたものでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） 7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 私は、国や県から来ている通達・通知を、市町村の担当者というのはどういうふうに受け止めているのかなということを確認する意味で、通達の中身を確認したのです。

実はその『妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について』というのはいずれも私自身も持っているわけですが、だからおっしゃっていることは確かに書いてあるのですが、公費負担回数の考え方についての部分は全くお答えにならないですね。公費負担の考え方というのは、国が示しているのは、「公費負担については、14回程度行われることが望ましいと考えられる」と書いてあるのです。ところが、その部分は全く省略してお答えになる。だから、国の通達に基づいて竜王町は増やしたのだと、2回を5回にしたのだというところで、いかにも「竜王町は進んでいるのですよ」みたいな話で終わってしまうのですが、実際は14回程度行われることが望ましいと考えられるというふうに通達がきているの

です。

そのところを飛ばして回答されるということが、どうも私には腑に落ちない部分で、「国の方からの指導は14回だけれども、竜王町は5回しかできないのです」みたいな話でないのは何なのかと。その辺について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（中島正己） 竹山健康推進課長。

○健康推進課長（竹山喜美枝） 質問いただきましたことに、そのままお答えさせてもらったということで、申しわけなかったのですけれども、おっしゃるとおり、妊婦健診は13回～14回ということで、当然、そういった回数も通達の中には含まれておりましたので、そこまでの回答の中に含みを持たせていなかったことについては、お許しをいただきたいと思います。

それと併せまして、今回、妊婦さんが13回～14回と、何回かも重ねて受けられる健診の中で、一番大切な、最も重要な時期というものが国の方から示されているわけですが、その時期に合わせて、町といたしましても、今日までの2回に加えまして3回の補助をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第8 議第39号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 9 議第40号 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)

○議長（中島正己） 日程第9 議第40号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第40号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第9 議第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第41号 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第10 議第41号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第41号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第10 議第41号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時21分